

タイトル	企業の本質(3) : 宇野原論の抜本的改正
著者	河西, 勝
引用	季刊北海学園大学経済論集, 56(2): 25-38
発行日	2008-09-30

《論説》

企業の本質(3)

— 宇野原論の抜本的改正 —

河 西 勝

目次構成

序論

第1篇 企業の流通形態

第1章 商品の交換

第2章 貨幣の機能

第3章 資本の形式

(本号)

(本号)

第2篇 企業の生産過程

第1章 貨幣資本の循環

第2章 生産資本の循環

第3章 商品資本の循環

第3篇 企業の分配関係

第1章 平均利潤と絶対地代

第2章 超過利潤と差額地代

第3章 利子率と資本利子

第2章 貨幣の機能

一般的に商品の等価値交換は、直接的でなく間接的に、つまり特殊な商品である金貨幣商品と一般的な商品との等価値交換を通じて行われる。金貨幣と一般的な商品との等価値交換は、単なる商品交換ではなく、特殊な商品交換つまり商品の売買として行われる。

商品売買契約では、つねに商品の売値と買値の一致が前提となるが、かならず買いの同意が売りの同意に優先する。買値と売値とが一致した場合でも、買われることなくしては売ることはいない。しかし、買値と売値とが一致した場合に、売られることなくしては

買うことはできない、などという人はいない。

この意味で金貨幣は、積極的に商品との交換（商品の買い）をつうじて、商品の価値を尺度し、商品流通の手段となり、さらに資金として特別な機能をはたす。金貨幣のこの三機能を通じて商品の売買（金貨幣と商品との等価値交換、および商品における需要と供給の一致）が成立し、その総和として一般的商品の等価値交換（セーの法則、総供給＝総需要、一般的均衡）が実現される。

{貨幣の価値尺度としての機能}

商品の売値と買値の一致つまり商品売買価格の成立は、直接的には売り手と買い手との主観的な合意によるものであり、それ自体としては必ずしも、金貨幣と商品との等価値交換、商品の需要・供給の一致の実現を意味するものではない。

しかし一般的に、商品の供給がその需要を上回っている状況においては、必ず売値表示と買値表示の両方がともに下方に向かい、供給過剰・需要過少を訂正し（左右のベクトルが作用し）、金貨幣と商品との等価値交換を実現する方向で、商品売買価格は、成立するであろう。

また逆に、商品の需要がその供給を上回っている状況においては、必ず買値表示と売値表示の両方がともに上方に向かい、需要過剰・供給過少を訂正し（左右のベクトルが作用し）、金貨幣と商品との等価値交換を実現

する方向で、商品の売買価格は成立するであろう。(図表1参照)。

こうして売買価格の変動は、需要曲線と供給曲線の交点に収斂していくのではなく、その交点を中心点とする円周を描くことになる。個々の主観的な願望実現としての自由な商品売買契約も、けっきょくは金貨幣と商品との等価値交換、需要・供給の一致という中心点からの引力の強制下に入るのである。

同じことだが次のように言うこともできる。需要が供給を上回り商品の売買価格が上昇していけば、その商品の供給は増え、需要は減るので、いずれその価格上昇は修正され、下降に転ずる。また商品の売買価格が下がれば、その供給は減少し、需要は増大するので、いずれその下降傾向は修正され、上昇に転ずる。

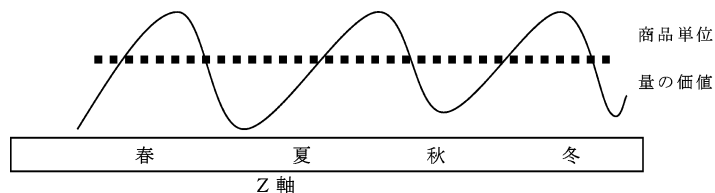
こうして、一年間における商品の売買価格は、一定の価値を基準とする価格変動としてのみ存在し、それをつうじて、不断の不均衡のもとにある商品の需要・供給も、つねに訂正され、均衡化されることになる。(図表2参照)

三次元空間を想定し、 y 、 \hat{y} 軸(売値、買値)および x 、 \hat{x} 軸(供給量、需要量)に対して 第三の軸 Z 軸(春夏秋冬の一年間の時間的推移、歴史的時間でなく年々繰り返される循環的時間)を打ち立てる。 Z 軸に並列して、需要曲線と供給曲線の交点に支柱を打ち立てる。商品売買価格は、一年間の時間的推移のうちに(Z 軸の底辺から頂点にむかって)、この支柱を中心軸とする螺旋階段の外側手すり状の変動を展開するであろう。

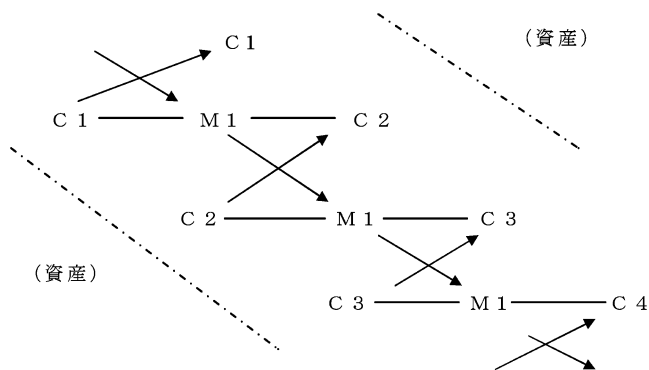
商品の売買価格変動は、最高値と最安値との幅を徹底的に縮小(平均値の数%を超えない)するかたちで、売買価格の日平均、月平均、年平均(これらの平均を「相場」と呼ぶであろう)のうちに、金貨幣と商品との等価値交換を実現し、同時に年間の商品需要量・供給量の一致をもたらす。

Z 軸に並列する螺旋階段の支柱は、年間の価格変動・需供変動の中心軸をなし、同時に一般商品と金貨幣商品との等価値交換軸、需要・供給の一致軸をなしている。実際の建造物として螺旋階段を建造する場合には、まず堅固な支柱を地中深く打ち立て、続いて外側手すりを有する螺旋階段を支柱に固定するかたちで、底辺から頂点に向かって徐々に組み立てていくであろう。しかし、商品の売買価格変動の場合には、螺旋階段建造物が当然に前提とするような支柱・中心軸があらかじめ存在するわけではない。螺旋階段の外側手すり状の売買価格変動自体が、一定水準に売買価格変動幅を拘束するその中心軸(需要と供給の一致・金貨幣と商品との等価値交換をもたらす中心軸)を作り出すのである。

金貨幣は、売値と買値の一致をもたらし、商品の売買価格変動による需要・供給調整のうちに貨幣・商品の等価値交換を実現する。貨幣は、貨幣と商品との等価値交換をつうじて、つまり貨幣の価値によって、商品の価値を尺度する。この意味で、金貨幣は、商品の売買価格変動をつうじて、商品価値に対する尺度機能を果たすことになる。



一年間のある商品の売買単価の変動
(図表2) 貨幣の価値尺度機能



(図表3) 商品流通の手段としての貨幣 (通貨)

{貨幣の流通手段としての機能}

商品の売買は、売値と買値の一致であり、金貨幣と商品との等価値交換である。しかし商品の販売 (C—M。Cはcommodity商品、Mはmoney貨幣を示す) は、貨幣による商品の購買 (M—C) によって実現される。購買 (M—C) が能動的であるのに対して、販売 (C—M) は受動的である。こうして貨幣は、個々の商品の売買では、つねに積極的に、供給される商品を購入し流通させ、商品売買価格の変動を通じて、金貨幣と商品との等価値交換を実現し、商品をつぎつぎに流通の外に引き上げる (商品から財産・消費へ)。これは全体としてみれば、貨幣は、個々の商品を購入し、流通しつづけることにより、商品と商品との社会的交換のための手段として機能していることになる。貨幣のこの機能のことを流通手段といい、この機能を果たしつつある貨幣のことを、特に通貨 (currency) と呼ぶ。(図表3参照)

商品売買価格変動は、つまるところ貨幣の価値と商品の価値との等価値交換をもたらす。それゆえ、一定期間において商品交換に必要とされる貨幣量 (X) は、その期間に実際に売買される商品の総額 (いわゆる流通商品総額 Y) に比例し、その期間に同一貨幣が商品買いに用いられる回数 (いわゆる貨幣の流通速度 N) に反比例する。X=Y/N である。

この場合に貨幣の流通速度 N は C—M—C という商品交換の手段をなすものとして、その商品交換の緩急を反映するものとしなければならない(注1)。

貨幣の流通速度が速いと言うことは、商品交換が速いと言うことの現れであるし、その逆の場合には、逆に商品交換に停滞が生じているとってよい。商品交換の手段として用いられる貨幣の量は、その流通速度が速ければ速いほど節約されるとしても、一般的には、商品交換のために必要なものとして、商品交換総額の増減に応じてその増減を決定されるのである。

通貨はいわゆる鑄貨として、国家ないし公的機関によって供与される。それは、国内流通にしか通用しないので、国際的な商品交換 (商品の輸出入) は金地金 (金商品) または、両替を通じて行われる。国際的な商品流通の手段として、金貨幣は本来の金貨幣商品 (金

(注1) 上でみた $X=Y/N$ は、経済学的には、 $Y=XN$ に変換できない。Xは、あくまで従属的変数にとどまるからである。等式 Y (商品流通総額) = XN (貨幣流通額 × 貨幣流通速度) は、流通貨幣量によって物価の変動が決まるとする貨幣数量説の等式をなすといつてよいが、流通手段としての金貨幣の機能が紙幣に代行されてインフレが発生しうることを、誤って解するものといえよう。それは、価値尺度としての貨幣を流通手段としての貨幣と混同するものに他ならない。

地金)にもどらざるをえない。

ところで貨幣は、国内において商品交換の手段として機能し、通貨として流通する限り、必ずしも、金貨幣である必要はない。金のようにそれ自体として商品ではなく、単に一定の金貨幣量を表示するにすぎない銀貨・銅貨などが、金貨幣に対するいわゆる補助貨幣として、商品取引の際に少額の端数の支払いに役立てられる。また紙片でしかないいわゆる国家紙幣も、金貨幣の流通手段としての機能を代行するかぎり、流通する。

しかし補助貨幣にしても、紙幣にしても、それはあくまでも流通手段としての金貨幣の機能にとって代わる限りにおいて、強制通用力をもつにすぎない。補助貨幣や紙幣は、仮に全体的に流通手段量として過剰発行されたからといって、それを発行した公的な機関によって処分・破棄される以外には、自動的に商品流通の外にでていくことはできない。

従って紙幣や補助貨幣は、ほんらい金貨幣で必要とされる流通手段金額を超過して発行され流通する場合には、その超過分だけみずから減価するかたちで、金貨幣の流通手段機能を代行することになる。この紙幣と補助貨幣の減価は、一般物価の高騰(インフレーション)となって現れる。

{貨幣の資金としての機能}

[蓄蔵貨幣] 販売(C-M)によって得られる金貨幣Mは、いつでも、また一定額のどんな商品との交換にも、自由に用いることができるのであるから、ぎゃくに差し当りは流通の外にだして、随意に商品を購入するための資金(商品購入準備資金)として、待機させることができる。商品を供給する売り手は、それと交換に商品を需要する買い手でもあって、つねに商品交換C-M- \bar{C} が目的である。売り(C-M)だけで、買い(M- \bar{C})を行わない、ということはないのであるが、売り(C-M)で得られる貨幣Mを、

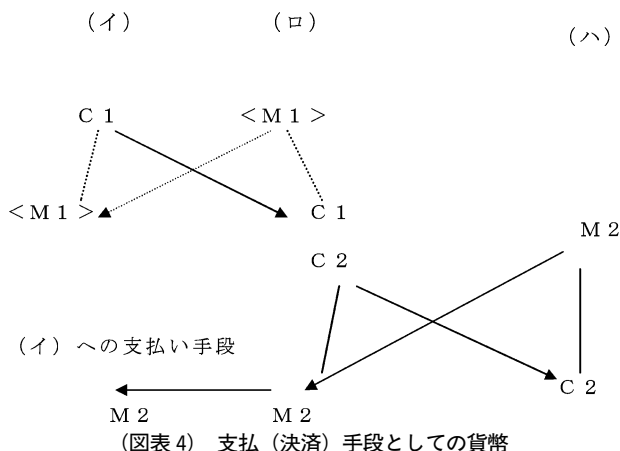
将来の買い(M- \bar{C})として使うために、今は一時的に退蔵しようというのである。これを蓄蔵貨幣という。

蓄蔵貨幣Mは、購入資金として実際に商品を買う(M-C)ことになれば、資金の形態をすて、貨幣Mとして、価値尺度としての機能を果たしつつ、同時に流通手段として貨幣流通に加わっていく。この貨幣Mは、買い(M-C)によって、他者の売り(C-M)を実現するのであるから、その分だけ流通商品総額を増加させるが、その増加により必要となる流通手段貨幣量の追加額をみづから提供することになるのである。

逆にいえば、貨幣Mは、流通手段としての機能を停止して、流通から離れて蓄蔵貨幣(資金)として退蔵される場合には、その商品流通総額の減少に対応する流通手段貨幣量の減少が自動的に行われることになる。このように蓄蔵貨幣は、流通商品総額の増減に伴う流通手段貨幣量の増減を調整するものとして、商品流通ないし商品交換C-M- \bar{C} にとって不可欠な存在をなしている。まさにその総額において不断の変動を免れない商品流通・商品交換は、蓄蔵貨幣という直接的には流通手段としての機能を停止して資金として待機している貨幣の存在によって、初めて可能となるのである。

[支払い手段としての貨幣] 一方蓄蔵貨幣を所有する商品の売り手(イ)は、その商品の買い手(ロ)にたいして、直接現金受取りによらないで、例えば3ヶ月の信用による商品100ポンドの売却に同意することができる。この商品の売り手は、3ヶ月後の一定期日にならなければ現金100ポンドを得ることができないが、みずから望む商品の購入には、直接自分所有の蓄蔵貨幣を当てることができるし、また信用販売(C1 \cdots <M1>)によって商品を売却済みにすることは、売れない商品をかかえこむことよりも有利だからである。

この場合、信用による商品の買い手(ロ)は、



当然に三ヵ月後の一定期日までに金貨 100 ポンドを(イ)に現送して、支払約束 (債務) を履行 (決済) しなければならない。(ロ)は、金貨 100 ポンドの支払い (現送) のために、三ヵ月にわたり、自らの商品を(イ)に売却して得る金貨幣を蓄蔵する。このように後払い (決算) のために蓄蔵・所有される資金を特に支払手段貨幣という。(図表 4)。この場合には、この資金が流通手段に転化するものであり、商品流通に必要な流通手段量にはなんら増減は生じない。

しかしこの支払い手段としての貨幣は、次のような場合には不必要になり、流通手段としての貨幣はその分だけ完全に節約される。つまり、(イ)が(ロ)に 100 ポンドの商品を掛売りし、(ロ)が(イ)に 100 ポンドの商品を掛売りし、(イ)が(イ)に 100 ポンドの商品を掛売りする。この場合には債権・債務が三者間で完全に相殺されるので、支払い手段としての貨幣は全く必要ない。このように、信用による取引は、流通手段としての貨幣量の節約を可能にする。

〔為替手形〕商品の売買は、蓄蔵貨幣の存在を前提にする信用販売と支払手段貨幣による決済とにより、大きく促進される。しかし、このような信用取引が為替手形を用いて行われることになると、貨幣による商品流通の世界は一変する。商品売買は信用により著しく

促進され拡大する一方で、決済システムが発展し、商品流通のための蓄蔵貨幣および支払手段貨幣が徹底的に節約される(注2)。

〔為替手形の仕組み (図表 5 参照)〕商品の売り手 A 氏は、3 ヶ月の信用で 100 ポンドの価値ある商品を買手 B 氏に売却することに同意し、この取引を為替手形で表現したとする。売り手 A 氏は買手 B 氏に対して、C 氏もしくは C 氏の指名する D 氏に、3 ヶ月後 100 ポンドを支払ってくれという指図書を振り出す。A 氏からの B 氏へのこの指図書が為替手形である。それは、A 氏 (振出人) と C 氏 (裏書人)、あるいは、その手形を合法的条件で手に入れ、また他のものに譲渡した当事者のすべてのものが、D 氏 (最終的な手形所持人) に対する B 氏 (引受人) による「1895 年 7 月 1 日満期日 100 ポンドの支払い」約束 (引受) に対して、責任を引き受け

(注 2) 貨幣の現送は、費用がかかるとか危険であるとかという理由で為替手形が用いられるというよりも、商品流通が金貨幣の三機能に基づくからこそ、為替手形の利用が可能になり、結果的に金貨幣の利用やそれに伴う費用が著しく節約されることになる、と考えるべきであろう。要するに為替、約束手形、小切手などの商業手形・信用貨幣は、商品・貨幣経済に内在的に発生するものであり、本来的に金貨幣の存在を前提にしている。

{為替手形見本}

100 ポンドを 1895 年 7 月 1 日 ミュラー氏 (ベルリン) (C) またはその指図人 (D) へこの為替手形と引き換えにお支払い下さい。

1895 年 4 月 1 日

ベルリン
シュルツエ (A)

ロンドン (振出人)

スミス (B) 殿 (名宛人かつ引受人)

C, A. ベルリン	・ C は D から 110 ポンド の商品を信用で購入 ・ A は 100 ポンドの商品。 を B に信用で販売	B, D. ロンドン
---------------	--	---------------

(1) 為替手形を用いない場合; C から D へ 110 ポンドおよび B から A へ 100 ポンドの金貨幣の現送

(2) 為替手形を用いる場合 (決済システムの作用); A は C に為替手形 100 ポンドを買って (割引) もらい、C は買った手形を 10 ポンドの金貨幣を添えて D へ送り、D は受け取った手形を満期日に B に提示して 100 ポンドの金貨幣を受け取る (これですべての債務が決済)。

(図表 5) 為替手形の仕組み

る (それゆえ、B 氏が支払い不履行になると、それらのすべての当事者が債務の支払いを保証する) ということを意味している。

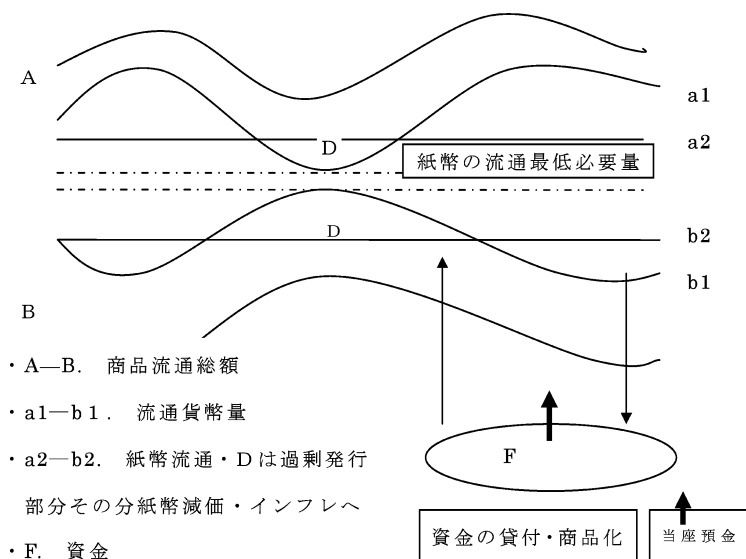
このように為替手形は、単に債務の承諾というだけのものではなく、債務の支払いを法的に拘束された支払い約束 (引受け) である。このような為替手形の法的性格は、手形の売買 (ローン、資金の短期的貸借、資金の商品化) を可能にするので、商業的金融的に価値が大きい、それについては次章でのべる。

[金地金資金] なお蓄蔵貨幣および支払手段貨幣の極小化によってもなお商品流通の増大にともなう流通手段量の増加に対応しきれ

ない場合には、金地金資金が貨幣に転化して、流通手段 (通貨) 量の増加を可能にさせる。金地金は、商品流通のために必要な流通手段量を最終的に調整するものとして、金貨幣に転化する。

{貨幣の三機能と商品流通の自動調節機構}

図表 6 においては、A—B の幅の変動は、商品流通総額の一年間における変動を示している。この全体の図をその縦幅が年々拡大していく方向で、横に並べていけば、商品流通総額の長期の傾向を示すことになる。それはともかく A—B の幅の拡大・縮小の変動に比



(図表6) 商品流通の自動調節機構 (降旗 1981)

例して、しかし貨幣の流通速度に反比例して、 $a1-b1$ の流通貨幣量は変動していく。もしA—Bの幅が拡大していき、同時に商業信用によって流通手段としての貨幣の節約が生じない場合には、資金のプールから資金が流出し、必要な流通手段量の増大に応じる。また逆に、A—Bの幅が縮小して、必要な流通手段量が減少する場合には、その減少部分は、流通から引き上げられて、資金として、資金のプールに向かう。 $a2-b2$ は、紙幣流通が最低流通必要量を超えて発行されており、そのためDの部分では過剰発行による紙幣の減価が生じ、通貨のインフレーションが発生していることを示している。

以上、流通手段としての貨幣量を自動的に調整する資金としての貨幣と貨幣の価値尺度との両機能を通じて、 $C-M-\bar{C}$ における常に増減する流通手段としての貨幣の機能もまた果たされる。ここに商品交換の世界は、自ら貨幣の三機能をもって完全に自律する自動調節機構を成立させることになる。(図表6参照)。

{問題点}

金貨幣は、商品売買価格の変動を通じて商品との等価値交換を実現し、金貨幣の価値によって商品の価値を尺度する。商品の価値(定量的内容)は金貨幣の価値(定量的内容)によって尺度される、という点が重要であるが、宇野は、金貨幣の価値について、明確な概念を持つことができなかった。「金であってもその価値は、その使用価値と異なって他の商品と同質的なものとして価値なのである。」金貨幣の価値は、商品との同質性にある、といったところで、金貨幣の価値(その定量的内容)は、ますます不明になる。

「商品の価格はつけられただけでは直ちに社会的なる評価をうけたものとはならない。商品の価値形態として、貨幣価格もまた商品所有者(正しくは商品供給者—引用者)側の主観的評価たるに変わりはない。たとい他の同一商品の価格を考慮して与えられたとしても、それ自身で商品価値としての社会的同質性を確定されるものではない。」

「一定の価格を持って供給せられる商品は、その商品の需要者たる貨幣所有者(正しくは

貨幣供給者—引用者)によってその価格をもって購買されるとき初めてその価値を社会的に確認されることになる。しかもそれは売れなければ価格を下げ、売れば価格を上げるという関係を通しておこなわれる。」

「社会的同質性」としての商品の価値は「需要供給の関係によって常に変動する価格をもって幾度も繰り返される売買の内に、その価格の変動の中心をなす価値関係として社会的に確認される」。

ここでは、商品の売値表示を買値に修正しながら売買を繰り返し、社会的な「価値関係」を作り出す貨幣の積極的な機能はほとんど無視されている。売り手が、売れなければ売値を下げ、売れば売値を上げるとすれば、なぜ買い手は、買えなければ買値を上げ、買えれば買値を下げることをしないのであろうか。宇野がもし、「価格の変動の中心をなす価値関係」に対して、買い手の積極的な役割を明確にすることができたならば、この社会的な「価値関係」とは、金貨幣商品と商品との等価値交換であり、金貨幣商品の価値による商品価値の尺度に他ならないことはすぐ明らかにできたはずである。しかしそれは宇野にとって最初から不可能であった。金貨幣価値の商品価値に対する関係が、商品の価値の「社会的同質性」、貨幣の価値の「同質性」なる無概念によって全く不明になったからである。「同質性」とは、すべての数量関係に問わずその前提をなすものであって、特定の質がもつ数量関係を示すものとしては、全く無内容な概念であるといわざるをえない。

「同質性」というくらいならば、マルクスのように同質性としての「抽象的人間労働」と表現した方がまだましだったかもしれない。その定量的内容は労働時間量によって具体的に明確にできるからである。しかし、宇野はマルクスのいう商品交換における等価値・等労働量の拒絶から原論体系を開始した。「同等性」は、労働量に代替する苦し紛れの概念

として使われているのであり、宇野商品論の成功と失敗の両方を物語っている。

宇野にとっては、商品価値の「社会的同質性」と貨幣価値の「同質性」との一致が、「価格の変動の中心をなす価値関係」において実現する、という含意が無意識の内にこめられていたのかもしれない。しかし、商品の価値は売買価格変動の「中心」として、その定量的な内容が確定されるとしても、貨幣の価値の定量的内容はなお全く不明である。宇野の真意について、貨幣価値と商品価値における定量的内容の一致（これこそが貨幣の価値尺度機能を意味するが）を云々することは不可能である。

要するに、金貨幣の価値の表示は買値であるという一点を見失った商品論の欠陥が、貨幣論における価値尺度論をほぼ完全に失敗に追い込んだ。そして価値尺度論の失敗は、一般の等価値商品交換（いわゆる単純商品交換）にはたす貨幣の仲介機能に不明瞭な点を残すことを意味した。この点はさらに次の資本形式論において、一般の等価値商品交換を貨幣の機能とともに仲介すべきものとしての資本形式に対して、きわめて形式的恣意的な理解をもたらす原因となった。

第3章 資本の形式

一般的に等価値商品交換は貨幣の三機能を通じて実現されることを前章で明らかにした。本章では、貨幣が単なる貨幣としてでなく、進んで商人資本的形式 ($M-C-\hat{M}$)、あるいは産業資本的形式 ($M-C\cdots P\cdots \hat{C}-\hat{M}$ ・循環資本)を展開し、それによって一般的な等価値商品交換とともに特殊な等価値商品交換を仲介することを明らかにする。この二つの資本形式によって企業の流通形態が成立する。

ここで特殊な等価値商品交換とは、商人資本的形式 ($M-C-\hat{M}$) の場合には、商業設

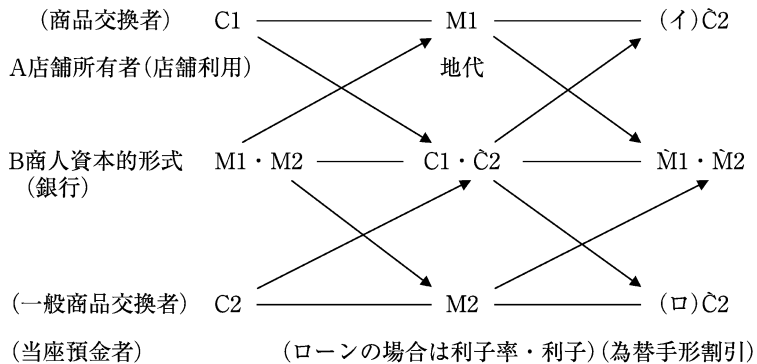
備用品と最終財商品（一般商品）との商品交換である。あるいは商人資本的形式 $(M-C-\hat{M})$ において、 C が商品化した資金である場合には、この資本形式によって銀行設備用品と最終財商品（一般的商品）との等価値商品交換が仲介される。この場合に一般的利率が成立するが、それによって、商業設備用品および銀行設備用品の代金（地代）が資本化されると、ここに地代を利子とする利子生み資本形式 $([M] \cdots [M]+m \text{ 利子})$ が企業の固定資本所有として成立する。

産業資本的形式 $(M-C \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M} \cdot \text{循環資本})$ によって仲介される特殊な等価値商品交換（いわゆる単純商品交換）は、産業設備用品ないし労働用品と最終財商品との商品交換である。産業設備用品の代金（地代）も資本化され、利子生み資本形式 $([M] \cdots [M]+m \text{ 利子})$ が企業の固定資本所有として成立する。以上、産業企業は、利子生み資本的形式としての固定資本所有と産業資本的形式（循環資本・流通形態）との統合体として一般的に成立することになる。

{資本の商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$, M (支出) = \hat{M} (収入)}

図表 7 において、商人資本的形式 $M1 \cdot M2-C1 \cdot C2-\hat{M}1 \cdot \hat{M}2$ とは、次のことを示している。一般商品の売り手から商品を買取り、その商品を、店舗所有者から地代を支払い一年ごとに賃借（固定資本用品商品の買取り）する店舗を利用して、買い取った価格（価値）よりも高い価格（価値）で、一般商品の買い手に売る。

ここでは、商品交換者（店舗用品商品と一般商品との交換者もふくむ）は、単に貨幣の仲介機能というよりも、店舗を $\text{£}100$ で賃借りして利用しながら一般商品の買い（ $\text{£}1000 M2-\text{£}1000 \hat{C}2$ ）と一般商品の売り（ $\text{£}1100 \hat{C}2-\text{£}100 \hat{M}1 \cdot \text{£}1000 \hat{M}2$ ）を繰り返す商人資本的形式の仲介のもとに、需要と供給とを一致させ、互いの等価値商品交換を実現する。一般の商品交換者は、商品 $\text{£}1000$ を商人に売って得た貨幣で、他の商人から $\text{£}1000$ の商品を購入する。店舗の所有者は、店舗一年間の利用（固定資本用品商品）を商人に売って得た貨幣地代 $\text{£}100$ で、



*ただし商品Ĉ2の価値 = (イ)Ĉ2 + (ロ)Ĉ2

$$M1 + M2 = \hat{M}1 + \hat{M}2$$

$$M2 < \hat{M}1 + \hat{M}2$$

**商業企業あるいは商業銀行 = A + B

(図表 7) 商業企業・商業銀行** と商人資本的形式

他の商人から最終財£100を購入する。

この場合に商人資本的形式は、店舗などの商業施設を利用することにより、商品の販売収入£1100 マイナス商品の購買支出£1000として、地代支出£100に等しい利潤収入£100を得ている。商人資本的形式は、店舗を利用するがゆえに、よりやすい価格(価値)で買った商品をより高い価格(価値)で売ることができるのである。店舗の利用が£100の価値を付加(増殖)するのである。この増殖価値は、同時に地代をなしている。

商業銀行業においても、まったく同様の商人資本的形式が存在している。この場合には、取引される商品がローン(短期貸付金)という特殊な商品であるという点に相違があるだけである。先にみた(第2章)為替手形の純商業的用途は、為替手形を第三者たる商業銀行に売却することによって資金を調達する手段として用いられる場合には、金融的用途にまで上げられる。たとえば、額面100ポンドの為替手形を買い取った商業銀行は、その手形が満期になって支払われる日まで(例えば2か月間)、銀行所有の預金資産100ポンドを手放し(融資)していることになる。だから、銀行は、手形の売り手から手形が満期になるまでの期間の利子(割引料)をとる。銀行は、一年あたりの割引歩合(一般的利子率 r)が例えば6パーセントであるとすれば、額面100ポンドの手形を、 $100 - 100 \times 0.06 \times 2 \div 12 = 99$ ポンドで、買い取る(割り引く)。この場合に額面100ポンドの手形の売り手が実際に受け取る手取額は、割引料を1ポンド支払うので、99ポンドになる。

以上のように為替手形の売買(割引)市場は、短期貸付金(ローン、一定額資金の短期利用)の売買市場である。割引市場における有体商品は為替手形であるが、市場が取扱う商品は手形ではなく、手形の購入によってなされる貸付金(ローン、資金の短期利用)である。割引料・利子(手形額面金額×一般的

年利子率×満期日までの月数割÷12)は、この資金短期利用・商品の価格(価値)であり、年利子率はその単価に他ならない(キング1936, 藤沢訳)。割引市場を通じて、当座預金市場を含めた貨幣市場が発展する。

商業銀行業の商人資本的形式(図表7参照)は、店舗所有者に地代を支払い一年間賃借(一年間利用の買取り)する店舗を利用して、資金(蓄蔵貨幣・支払手段貨幣・金地金)を当座預金として受け入れ(預金利子率を代価としてローンを買い)、預金利子率よりも高い割引歩合(貸付利子率)で、為替手形を割引く(ローンを売る)。ここに生じる利潤は店舗利用のための地代支払いに向けられる。この商人資本的形式(ローンを買い、ローンを売る)に対応して、当座預金者は、ローンを売りローンを買う、つまり受取預金利子率によって、為替手形を割引いて貰う(当座預金は、相殺され無利子になる)。以上割引市場・貨幣市場は、一般の商品市場と同様に、商人資本的形式(ローンを買って、ローンを売る)の存在により始めて全面的に発展する。

銀行業でも商人資本的形式は、より安く買った商品(預金受け入れ)をより高く売り(手形の割引)利潤を得てそれを地代にすることができる。それは、一般の商品取引の場合と同様に、まさにその商業銀行施設の利用が付加価値をもたらすことになるからである。この価値増殖が同時に銀行施設利用代金としての地代になることは、商業企業における場合と同様である。

{資本の利子生み資本的形式([M]…[M]+m利子)}

一般商品を取り扱う商人資本的形式にせよ、また商業銀行のように特に資金の短期利用(ローン)を商品として取り扱う商人資本的形式にせよ、その商人的な活動のためには、売べき商品を買取ること以外に、一定の

場所（土地・建物）としての商業施設，あるいは銀行施設を利用することがどうしても必要になる。これらの施設は固定資産（または不動産）と呼ばれ，私的に所有されている。商業の機能経営者や商業銀行の機能経営者は，商業施設所有者あるいは銀行施設所有者にたいして，それら固定資産の利用のために一年毎の賃貸借契約を結ぶ。これは固定資産の一年間の利用（商品）をその代価（rental, 地代）を支払って購入することにほかならない。

こうして商人資本的形式（商業・機能経営者の商品取引）は，商品交換を一般的に発展させるだけではなく，同時に，固定資産所有者と商業および銀行業の機能経営者との間に，特殊な商品（「固定資産の短期的利用」）と一般商品（最終財）との交換をも発展させる。この場合に，その貸付により機能経営者の機能を可能にさせる施設財産の所有者は，その財産を短期的に（普通一年毎に）貸付ける（つまりその短期的利用を商品化・売却することにより，その代価として地代 L を得る。その地代 R を一般的年利子率 r で除す（これを地代の資本化という）と，地代 R は，固定資本金額 R/r が自ら生み出す利子とみなされることになる。

たとえば，年地代 54 ポンド ÷ 一般的年利子率 6% = 固定資産価値 900 ポンド。ここでは一年間貸付けられる 900 ポンドの固定資産が，それ自身に利子 54 ポンドの利子をもたらす固定資本をなすことになる。営業に利用され，年々地代をもたらす固定資産所有において，はじめて利子生み資本的形式（ $M \cdots M+m$ 利子）が成立する。その固定資産価値 900 ポンドは，一年間の貸付により利子 54 ポンド（年利子率 6%）をもたらす故に，たんなる所有財産の価値ではない。それは，みずから増殖し利子をうむ資本財産として，利子生み固定資本となる。利子生み固定資本を， $[M] \cdots [M]+m$ 利子とし， M を $[]$ で示すのは，その資本がキャッシュ・

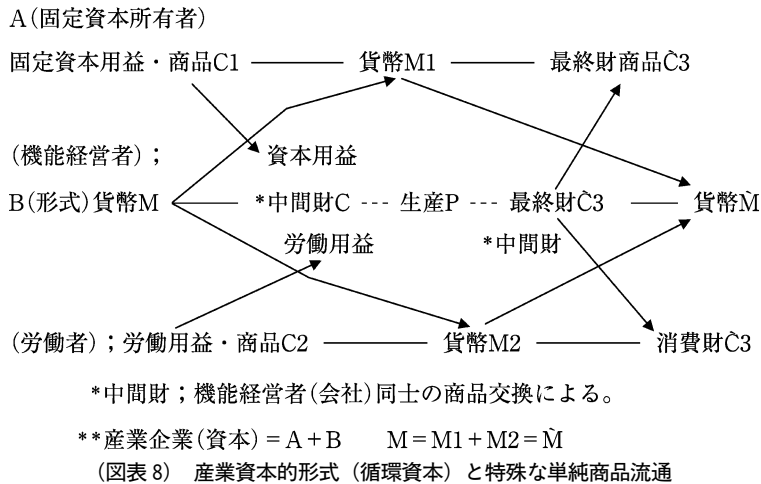
フロー（流動資産）ではなく，物的資本（固定資本）をなすからである。利子はもちろんキャッシュ・フローである。

{資本の産業資本的形式 $M-C \cdots P \cdots \dot{C}-\dot{M}$,
 M (支出) = \dot{M} (収入)}

商人資本的形式のように買った商品を直接売ることによって利潤を得るのではなく，買った生産の三要素（固定資産利用 rS ・労働力 wL ・原材料 gHQ ）で最終財（消費財と投資財からなる）ないし中間財を生産し，それを商品として売って，生産要素購入に支出に等しい貨幣収入を得る。商人資本的形式と同様に，産業資本的形式も，運輸・保管の施設の利用，あるいは生産工場施設や農場施設などの固定設備の利用をふくんでいる。（図表 8）

原材料・消耗財・部品など中間財を購入し，労働者を雇用（hire）し，固定資本所有者から工場機械設備を賃借（rent）し，これらの生産要素を結合して，一定の中間財ないし最終財を生産し，それを商品として売却する。生産される商品が最終財であれば，需要者は，労働力を提供した労働者，機械設備の利用を提供した財産所有者である。生産される商品が中間財であれば，その需要者は，それを生産のために必要とする他の機能経営者である。一年間について， gHQ は原材料等消費費（変動費）， R は年地代（固定費）， wL は労働費（賃金支払い）とすれば，ここに， $(gHQ+R+wL)=pQ$ が成り立つ。

資本の産業資本的形式を実現する機能経営者の目的は，地代支払いに向ける利潤の獲得である。そのことに対応して，固定資本所有者は，固定資本用益を売って地代 R を収入として獲得し，それを消費または投資に向けられる最終財の購入に使い，労働者は，労働用益商品売って賃金 wL を収入として得て，それを生活のための最終財の購入に支出する。産業資本的形式をつうじて，生産物ではない



という意味で特殊な商品つまりサービス商品——労働力と固定設備と資金の利用——と一般的な生産物商品との等価値商品交換（前者が資本家的商品でないという意味で、単純商品交換）が実現する。あるいは次のように言ってもよい。産業資本的形式の成立は労働用益商品・固定資本用益商品と一般の商品との等価値商品交換（単純な商品交換）の実現に対して、相互補完の関係にある、と。

産業資本的形式（ $M-C \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$ ， C は、固定資本用益，労働用益，中間財）の場合には、一年間をつうじてであるが、生産要素の購入に向ける $M \text{ £}2000$ の内、 $\text{£}750$ を商人からの原材料の購入に、 $\text{£}750$ を労働者への貸金支払い、残りの $\text{£}500$ を固定資本用益の購入に当てるものとする。生産された商品を商人に売って得る $\hat{M} \text{ £}2000$ は、生産の三要素への支出を回収するので、この産業企業の存在条件は満たされる。一方で、単純な等価値商品交換 $C-M-\hat{C}$ の世界では、労働者が受け取った貸金 $\text{£}750$ で、 $\text{£}750$ の最終財（消費財）を購入するし、固定資本所有者は、その用益を売ってえた $\text{£}500$ で最終財（投資財を含む）を購入する。ここでは、価値増殖としての利潤・地代は、販売される商品価値 $\text{£}2000$ から中間財 $\text{£}750$ + 貸金 $\text{£}750$

を差し引いた $\text{£}500$ である。

{問題点}

等価値商品交換（いわゆる単純商品交換） $C-M-\hat{C}$ は、金貨幣の三機能の仲介により実現される。このもとで商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ が展開されるとすれば、今度は、 $C-M-\hat{C}$ は、当然にもこの $M-C-\hat{M}$ によって—もちろん貨幣の三機能と共にであるが—仲介されることになる。単純商品交換 $C-M-\hat{C}$ の $C-M$ は、商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ の $M-C$ に対応しているし、単純商品交換者 $C-M-\hat{C}$ の $M-C$ は、商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ の $C-\hat{M}$ に対応している。 $C-M-\hat{C}$ と $M-C-\hat{M}$ とは、そのような対応関係においてのみ、それぞれ存在しているのであって、それ以外の存在の仕方はない。

そして少しでも商人資本的形式を分析して見れば、店舗などの商業施設・固定資本用益を使わない商人資本的形式などあり得ないことがわかる。商人資本的形式は、固定資本用益を利用するからこそ、単なる単純商品交換における商品売買 $C-M-\hat{C}$ とまったく異なる商品買売 $M-C-\hat{M}$ を実現できるのである。そうすると固定資本用益商品を売却する

固定資本所有の存在が想定されなければならなくなり、商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ は、一般の単純商品交換 $C-M-\hat{C}$ と同時に特殊な単純商品交換 C (固定資本用益) $-M$ (貨幣地代) $-\hat{C}$ (最終財) を仲介していることが理解できる。こうして商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ は、その $M=\hat{M}$ において、一般の単純商品交換 $C-M-\hat{C}$ に対応する $M-C-\hat{M}$ ($M<\hat{M}$) の価値増殖を必然的に実現するものであることが論証される。同様にして、産業資本的形式は、労働用益商品とともに生産手段(固定資本)利用商品の流通を含むからこそ、年間支出=年間収入、利潤=地代の資本の価値増殖を実現できることが容易に論証されよう。

しかし宇野は、 $C-M-\hat{C}$ を仲介するものとしての貨幣の機能論、特に貨幣の価値尺度論に失敗したために、 $C-M-\hat{C}$ を $M-C-\hat{M}$ が貨幣の機能と共に仲介する関係、あるいは $M-C-\hat{M}$ と $C-M-\hat{C}$ との対応的な同時存在(それ以外の存在はありえない)を想定することができない。宇野はまず $C-M-\hat{C}$ を内部的に仲介するものとしてではなく、それとの外在的な対比において、 $M-C-\hat{M}$ は、「価値増殖をなし乍ら無限に同じ過程を繰り返すものとして資本となる」と定義づけする。宇野はここで、商人資本的形式の概念について、同義反復しているにすぎない。 $M-C-\hat{M}$ は、単なる商品でもなく貨幣でもなく資本であり、資本であるから「価値増殖」 $=\hat{M}-M$ が成り立つ、あるいは $M-C-\hat{M}$ は、「価値増殖」 $=\hat{M}-M$ を成立させるから、単なる商品でもなく貨幣でもなく資本である、と。

しかし $C-M-\hat{C}$ と $M-C-\hat{M}$ とを外在的、形式的に対比しても(あるいは両者を外在的に対比するがゆえに)、後者における価値増殖の根拠を論証することは到底できない。しかも商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ は本質的に、商品を買って売って利潤をもたらすべき

資本とみなされている。この定義によって、商品を買売するためには固定資本用益の介入が不可避であるという当然の分析的事実認識への道が封鎖されている。それ故宇野は次のように、 $C-M-\hat{C}$ に対する $M-C-\hat{M}$ の形式的対比をいわば歴史的に実体化することによって、八方ふさがりからの脱出をはかることになる。この点は次のように言い直すこともできる。つまり、宇野による $C-M-\hat{C}$ に対する $M-C-\hat{M}$ の形式的対比が、前資本主義社会への宇野の一時的逃避を、一見合理化し正当化する、と。

$M-C-\hat{M}$ の形式は、「具体的には資本主義に先だつ諸社会」における「商人の資本」に見られる。「それは商品を安く買って高く売るということにその価値増殖の根拠を有するもの」であり、「多くの場合、場所的な、あるいは時間的な価格の相違を利用するか、あるいはまた相手の窮状乃至無知を悪用するか、いずれにしろかかる条件を前提とする商人の資本家的活動によるのであって、資本自身がその価値を増殖するものとはいえない。

宇野はさらに続ける。資本主義以前の「商人の資本家的活動」における資本形式 $M-C-\hat{M}$ の「出現はまたそれを基礎にして、いわば資本に対する資本として」 $M\cdots\hat{M}$ という金貸資本の形式(具体的には高利貸資本に見られる)を展開する。「すなわち商人に資金を貸付けてその利潤の一部を利子として得ることになる」。「資本はこの形式においては、」 $M-C-\hat{M}$ の商人資本と異なって、流通過程における「資本家としての何らかの活動によってその価値増殖をなすというものではない」。それは、「その点では資本価値の自己増殖の一面を示すものといえる」が、「同時に価値増殖の根拠を自分自身には全然持たないことを明らかにする。」

「高利貸資本は勿論のこと、商人資本にしても、かかる形式をとる限り資本は、その価値増殖の基礎をなす相手を、いいかえれば自

己の前提を自ら破壊することになる。」かくして、資本は「それ自身の内に価値増殖の根拠を有する自主的な運動体をなすもの」としては、商品価値の生産を内部化する産業資本的形式 $M-C(Pm, A) \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$ (Pm は生産手段, A は労働力) の成立以外にはないことになる。

宇野は、商人資本的形式と金貸資本的形式を、論理展開の前提にされているはずの純粋資本主義(さしあたりは貨幣の機能によって成立する等価値商品交換・単純商品交換社会)に求めるのではなく、それを回避して具体的に資本主義以前の商人資本と高利貸資本に求める。しかも宇野は、そこにも資本の形式(価値増殖)はあるがその(価値増殖)の根拠はない、という。もともと、二つの資本形式論は、価値増殖という形式によって、その価値増殖の無根拠を論証すべきものである、と前資本主義的な資本を例証にしてまでも、言いたいごとくである(しかしもしそうだとすれば、それは全くの背理であり、資本形式の価値増殖の根拠を証明できないことの自己正当化以外のなにものでもない)。実際に宇野は、形式(価値増殖)とともに、形式の内にその根拠を有するものとして、産業資本的形式の成立を論証する。

しかしいかなる資本の形式であれ、その形式成立の論証は、その価値増殖の根拠を証明することをおいてはありえない。たとえば商品の価値は、宇野のいうように、「需要供給の関係によって、常に変動する価格をもって幾度も繰り返される売買の内に、その価格の変動の中心をなす価値関係として確認される」。それと同様に、一定期間における資本形式の価値増殖も必ず貨幣量の一定量の増加{キャッシュフロー}によって確認されなければならない。

要するに宇野の場合には、最初から資本の形式を誤って仮定した(マルクスに従っただけだ、とは宇野に言わせたくない)ために、けっきょくその価値増殖の根拠を論証できなかった、というだけのことではないであろうか。

宇野の商人資本的形式($M-C-\hat{M}$, $M < \hat{M}$)および金貸資本的形式($M \cdots \hat{M}$, $M < \hat{M}$)の想定を、それぞれ商人資本的形式($M-C-\hat{M}$, $M = \hat{M}$)および利子生み資本的形式(固定資本所有, $[M] \cdots [M] + m$)の想定に変換せよ。先に見たように、このように修正された資本の形式においては、それぞれ資本の価値増殖の根拠は完全に論証される。

以上によって、さらに宇野の産業資本的形式 $M-C(Pm, A) \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$ (Pm は生産手段, A は労働力)も当然に真正の産業資本的形式 $M-C \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$, $M = \hat{M}$ (C は固定資本用益, 労働用益, 中間財, \hat{C} は生産された商品)へと抜本的に修正されなければならないことが判明する。

商人資本的形式において、薄利多売の商品売買を可能にするために商業施設の利用(固定資本用益の介入)が不可避的であると同様に、産業資本的形式においても、生産手段の利用(生産手段・固定資本所有でなく、固定資本用益の介入)は不可避的である。またそのためには商業施設や産業施設の利用を提供する利子生み資本的形式・固定資本所有の存在が前提となる。

こうして、商人資本的形式 $M-C-\hat{M}$ も、産業資本的形式 $M-C \cdots P \cdots \hat{C}-\hat{M}$ も、単純な等価値商品交換 $C-M-\hat{C}$ (労働用益商品および固定資本用益商品、と最終財との交換)を仲介する純粋の流通形態として始めて自律的な運動を展開することになる。